

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月25日

支出負担行為担当官代理

福井地方法務局次長 伊藤いつき

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

福井地方法務局敦賀支局事務室OAフロア改修作業及び什器移設作業等

(2) 作業場所

福井県敦賀市松栄町7番28号（敦賀地方合同庁舎 1階）
福井地方法務局敦賀支局

(3) 作業内容

入札説明書及び仕様書による

(4) 作業期限

入札説明書及び仕様書による

(5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額により入札書の提出を行うこと。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

と。

- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」及び「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書の交付を受け、同書に定められた書類を期日までに提出した者であること。
- (5) 契約の相手方として不適当な者でなく、契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を

行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒910-8504

福井県福井市春山一丁目1番54号 福井春山合同庁舎内

福井地方法務局会計課用度係（担当：千田）

電話0776-22-4619

4 入札説明書等の交付期間及び交付場所等

(1) 交付期間

平成30年9月25日（火）から平成30年10月5日（金）
まで行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第
1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎
日、午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

前記3の場所において交付する。

なお、郵送又は電送による交付申込みは受け付けない。

5 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を平成3
0年10月5日（金）午後5時15分までに前記3の場所に「紙」
により提出し、審査に合格しなければならない（郵送により提出す
る場合は、書留郵便により提出期限必着で送付すること。）。

6 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

平成30年10月11日（木）午後4時00分まで

(2) 提出場所

前記3に同じ

(3) 提出方法等

持参又は郵送すること（郵送による場合は、書留郵便により提
出期限必着で送付すること。）。

7 開札の日時及び場所

(1) 日 時

平成30年10月12日（金）午前11時00分

(2) 場 所

福井県福井市春山一丁目1番54号 福井春山合同庁舎内
福井地方法務局 6階会議室

8 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 同等品申請について

本件入札に係る仕様書記載の物品と規格及び品質等が同等又は同等以上の物品を納入する場合は，平成30年10月1日（月）午後5時15分までに下記の書類を前記3の連絡先宛てに持参又は郵送により提出すること。

- ・メーカー名，型式，寸法を記載した一覧表
- ・メーカーカタログ（規格，性能，色見本，定価等の記載されているもの。）
- ・グリーン購入法等，仕様書の条件を満たすことがわかる資料

同等品可否の認定は平成30年10月3日（水）までに行う。

なお、同等品の認定を受けていない物品での入札参加は認めない。

(6) 契約書の作成の可否

要

(7) 詳細は入札説明書等による。